次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改　正　後

別表第一（第二条関係）

衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基幹放送事業者

区　分	テレビジョン放送	ラジオ放送
［略］	［略］	［略］
滋賀県	びわ湖放送株式会社	株式会社京都放送 株式会社エフエム滋賀
［略］	［略］	［略］
大阪府	朝日放送テレビ株式会社 株式会社毎日放送 関西テレビ放送株式会社 テレビ大阪株式会社 読売テレビ放送株式会社	朝日放送ラジオ株式会社 株式会社ラジオ大阪 株式会社ＭＢＳラジオ
［略］	［略］	［略］
徳島県	四国放送株式会社	四国放送株式会社 株式会社エフエム徳島
［略］	［略］	［略］
愛媛県	株式会社テレビ愛媛 株式会社あいテレビ	南海放送株式会社 株式会社エフエム愛媛
［略］	［略］	［略］

［備考　略］

改　正　前

別表第一（第二条関係）

衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基幹放送事業者

区　分	テレビジョン放送	ラジオ放送
［同上］	［同上］	［同上］
滋賀県	びわ湖放送株式会社	株式会社京都放送
［同上］	［同上］	［同上］
大阪府	朝日放送テレビ株式会社 株式会社毎日放送 関西テレビ放送株式会社 テレビ大阪株式会社 讀賣テレビ放送株式会社	朝日放送ラジオ株式会社 大阪放送株式会社 株式会社ＭＢＳラジオ
［同上］	［同上］	［同上］
徳島県	四国放送株式会社	四国放送株式会社
［同上］	［同上］	［同上］
愛媛県	株式会社テレビ愛媛 株式会社あいテレビ	南海放送株式会社
［同上］	［同上］	［同上］

［備考　同上］

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○環境省告示第五十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十条第三項第十一号の規定に基づき、昭和五十五年三月環境庁告示第二十三号（国立公園及び国定公園ごとにその特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和七年六月二十六日

環境大臣　浅尾慶一郎

一の20を次のように改める。

20　南アルプス国立公園

科　名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては、属名）
ミズゴケ	*Sphagnum* spp.（ミズゴケ属）
ヒカゲノカズラ	*Huperzia miyoshiana*（ヒメスギラン）、*Huperzia selago*（コスギラン（エゾノコスギラン、チシマスギラン））、*Lycopodium albinum*（チシマヒカゲノカズラ（ミヤマヒカゲノカズラ））、*Lycopodium annotinum*（スギカズラ（シンノスギカズラ、タカネスギカズラ、ヒロハスギカズラ））、*Lycopodium complanatum*（アスヒカズラ）、*Lycopodium nikoense*（タカネヒカゲノカズラ）、*Lycopodium obscurum*（マンネンスギ（ウチワマンネンスギ、タチマンネンスギ））、*Selaginella helvetica*（エゾノヒメクラマゴケ）、*Selaginella shakotanensis*（ヒモカズラ）
ハナヤスリ	*Botrychium lanceolatum*（ミヤマハナワラビ（ホソバミヤマハナワラビ））、*Botrychium lunaria*（ヒメハナワラビ（ヘビノシタ））、*Botrychium multifidum* var. *multifidum*（ヤマハナワラビ（エゾフユノハナワラビを含む。））
イノモトソウ	*Cryptogramma stelleri*（ヤツガタケシノブ）
ナヨシダ	*Cystopteris fragilis*（ナヨシダ）、*Cystopteris sudetica* var. *sudetica*（ヤマヒメワラビ）、*Gymnocarpium dryopteris*（ウサギシダ（アオキガハラウサギシダ））
チャセンシダ	*Asplenium capillipes*（ヒメイワトラノオ）、*Asplenium ruta-muraria*（イチョウシダ）、*Asplenium viride*（アオチャセンシダ）
イワデンダ	*Woodsia glabella*（トガクシデンダ（ケンザンデンダ））、*Woodsia subcordata*（キタダケデンダ（ヒメデンダ））
イワヒバ	
ハナヤスリ	
イノモトソウ	
ナヨシダ	
チャセンシダ	
イワデンダ	